

議事要旨(2) マイナス金利に関する会計上の論点への対応

冒頭、小賀坂副委員長より、「マイナス金利に関する会計上の論点への対応」について概略の説明がなされた後、前田ディレクターより、審議資料に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントと、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 今回の審議事項の対象は平成 28 年 3 月決算だけであり、その他の決算については対象としていないことを明確に記載してはどうか。
 - 既存の契約の変更や新規の契約については、今回の審議事項の検討対象に含めなくても良いか。

ある委員より、次のコメントがあった。

- 借入金の支払利息額と金利スワップにおける変動金利相当額の差額が僅少と考えられるのは、平成 28 年 3 月決算であることが明確となるように記載を工夫していただきたい。
- 今後、マイナス金利の状況が続くようであれば、既存の契約の変更や新規の契約についても、何らかの対応を図っていくことが考えられる。

これらに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 既存の契約の変更や新規の契約については、今後、論点になり得るものの、現時点では内容が明確でないため、緊急的な対応の検討対象に含めないこととしている。

最後に、小野委員長より、本議題については、議事概要を公表することにより周知を図る旨のコメントがあった。

以 上